

人生の最終段階における医療に関する意識調査  
報告書

平成26年3月

終末期医療に関する意識調査等検討会

## 目次

### 第1章 調査の概要

1. 調査目的	2
2. 調査設計	2
3. 調査内容	3
4. 配布・回収結果	6
5. 報告書の見方	7

### 第2章 調査回答者の属性

1. 一般国民・医師・看護師・介護職員	9
2. 医師・看護師・施設長	14
3. 施設長	14

### 第3章 調査結果

#### I 人生の最終段階における医療について

##### 1. 人生の最終段階における治療方針の決定方法

(1) 人生の最終段階における医療についての家族との話し合いについて	17
(2) 意思表示の書面を作成しておくことについて	19
(2-1) 意思表示の書面の作成状況	22
(2-2) 意思表示の書面の取り扱いについての希望	23
(3) 意思表示の書面に従った治療を行うことを法律で定めることについて	24
(4) 人生の最終段階における治療方針を定めることを希望する相手	26
(5) 人生の最終段階における治療方針を定める人をあらかじめ決めておくことについて	27
(6) 人生の最終段階における治療方針を定めることを家族等から依頼された場合の対応	28
(7) 人生の最終段階における治療方針を定める人が決定した治療を行うことを法律で定めることについて	29

##### 2. さまざまな状況において希望する治療方針

###### ①末期がんであるが、食事はよくとれ、痛みもなく、意識や判断力は健康なときと同様の場合

(1-1) 人生の最終段階を過ごしたい場所	31
(1-2) 希望する治療方針	33

###### ②末期がんで、食事や呼吸が不自由であるが、痛みはなく、意識や判断力は健康なときと同様の場合

(2-1) 人生の最終段階を過ごしたい場所	34
(2-2) 希望する治療方針	35

## 目 次

---

(ア) 副作用はあるが、多少なりとも悪化を遅らせることを期待して、抗がん剤や放射線による治療	36
(イ) 肺炎にもかかった場合、抗生剤を飲んだり点滴したりすること	36
(ウ) 口から水を飲めなくなった場合の点滴	37
(エ) 口から十分な栄養をとれなくなった場合、首などから太い血管に栄養剤を点滴すること（中心静脈栄養）	37
(オ) 口から十分な栄養をとれなくなった場合、鼻から管を入れて流動食を入れること（経鼻栄養）	38
(カ) 口から十分な栄養をとれなくなった場合、手術で胃に穴を開けて直接管を取り付け、流動食を入れること（胃ろう）	38
(キ) 呼吸ができにくくなった場合、気管に管を入れて人工呼吸器につなげること	39
(ク) 心臓や呼吸が止まった場合の蘇生処置	39
③重度の心臓病で、身の回りの手助けが必要であるが、意識や判断力は健康なときと同様の場合	
(3-1) 人生の最終段階を過ごしたい場所	43
(3-2) 希望する治療方針	44
(ア) 肺炎にもかかった場合、抗生剤を飲んだり点滴したりすること	45
(イ) 口から水を飲めなくなった場合の点滴	45
(ウ) 口から十分な栄養をとれなくなった場合、首などから太い血管に栄養剤を点滴すること（中心静脈栄養）	46
(エ) 口から十分な栄養をとれなくなった場合、鼻から管を入れて流動食を入れること（経鼻栄養）	46
(オ) 口から十分な栄養をとれなくなった場合、手術で胃に穴を開けて直接管を取り付け、流動食を入れること（胃ろう）	47
(カ) 呼吸ができにくくなった場合、気管に管を入れて人工呼吸器につなげること	47
(キ) 心臓や呼吸が止まった場合の蘇生処置	48
④認知症が進行し、身の回りの手助けが必要で、かなり衰弱が進んできた場合	
(4-1) 人生の最終段階を過ごしたい場所	49
(4-2) 希望する治療方針	52
(ア) 肺炎にもかかった場合、抗生剤を飲んだり点滴したりすること	52
(イ) 口から水を飲めなくなった場合の点滴	52

## 目次

(ウ) 口から十分な栄養をとれなくなった場合、首などから太い血管に栄養剤を点滴すること（中心静脈栄養）	53
(エ) 口から十分な栄養をとれなくなった場合、鼻から管を入れて流動食を入れること（経鼻栄養）	53
(オ) 口から十分な栄養をとれなくなった場合、手術で胃に穴を開けて直接管を取り付け、流動食を入れること（胃ろう）	54
(カ) 呼吸ができにくくなった場合、気管に管を入れて人工呼吸器につなげること	54
(キ) 心臓や呼吸が止まった場合の蘇生処置	55
⑤交通事故により半年以上意識がなく管から栄養を取っている状態で、衰弱が進んでいる場合	
(5-1) 人生の最終段階を過ごしたい場所	56
(5-2) 希望する治療方針	57
(ア) 肺炎にもかかった場合、抗生剤を飲んだり点滴したりすること	57
(イ) 呼吸ができにくくなった場合、気管に管を入れて人工呼吸器につなげること	58
(ウ) 心臓や呼吸が止まった場合の蘇生処置	58
⑥交通事故により心肺停止となったのち蘇生したものの、2週間を経過した時点で意識はなく人工呼吸器と点滴を受けている場合	
(6) 希望する治療方針	61
(ア) 状態が悪くなるのに対応して、薬の量や呼吸の補助のための機械の設定を増やすなどの更なる治療	62
(イ) 現在の治療を継続すること	62
Ⅱ 医療職・介護職としての人生の最終段階における医療について	
1. 人生の最終段階における治療方針の決定方法	
(1) 亡くなる患者（入所者）を担当する頻度	63
(2) 患者（入所者）やその家族に対する治療方針の話し合いの実施状況	64
(3) 患者（入所者）の治療方針について他の医療・介護職職員と意見の相違が起こった経験	66
(3-1) 院内（施設内）の倫理委員会等への相談の実施状況	68
(4) 「終末期医療の決定プロセスに関するガイドライン」の利用状況	69
(5) 学会等により作成された終末期医療に関するガイドラインの利用状況	70

## 目 次

(6) 終末期の定義や延命治療の不開始、中止等の判断基準についての考え方	71
(6-1) 判断基準をどのように示すべきかについて	73
<b>2. さまざまな人生の最終段階の状況においてすすめる治療方針</b>	
① 末期がんで、食事や呼吸が不自由であるが、痛みはなく、意識や判断力は健康なときと同様の場合	
(2-1) 人生の最終段階を過ごすことをすすめる場所	74
(2-2) すすめる治療方針	
(ア) 副作用はあるが、多少なりとも悪化を遅らせることを期待して、抗がん剤や放射線による治療	76
(イ) 肺炎にもかかった場合、抗生剤を飲んだり点滴したりすること	77
(ウ) 口から水を飲めなくなった場合の点滴	78
(エ) 口から十分な栄養をとれなくなった場合、首などから太い血管に栄養剤を点滴すること（中心静脈栄養）	79
(オ) 口から十分な栄養をとれなくなった場合、鼻から管を入れて流動食を入れること（経鼻栄養）	80
(カ) 口から十分な栄養をとれなくなった場合、手術で胃に穴を開けて直接管を取り付け、流動食を入れること（胃ろう）	81
(キ) 呼吸ができにくくなった場合、気管に管を入れて人工呼吸器につなげること	82
(ク) 心臓や呼吸が止まった場合の蘇生処置	83
<b>Ⅲ 施設における国のガイドラインに沿った体制等の整備状況</b>	
(1) 死が間近な患者に対する治療方針の話し合いの実施状況	86
(2) 亡くなった患者（入所者）の家族の悲しみに対応する体制の整備状況	87
(3) 院内（施設内）の倫理委員会等の設置状況	88
(4) 人生の最終段階における医療の治療方針やその代理人を定める書面（事前指示書）の利用状況	89
(5) 事前指示書を用いる場合に適切だと思う時期	90
(6) 緩和ケアチームの整備状況	91
(7) 「終末期医療の決定プロセスに関するガイドライン」の利用状況	92
(8) 学会等により作成された終末期医療に関するガイドラインの利用状況	93
(9) 職員に対する終末期医療に関する教育・研修の実施状況	94
(10) 死が間近の方が家族等とゆっくり過ごせる環境に配慮した部屋の設置状況	95
(11) 患者（入所者）が望む場所での療養を実現するための支援の実施状況	96